

平成23年11月21日

こんにゃくいもの残留農薬に係るモニタリング検査の結果 (平成23年産) について (報告)

財団法人 日本こんにゃく協会
理事長 橋場 正和

財団法人日本こんにゃく協会では、平成18年5月26日付け18日こん協第35号(「食品中に残留する農薬等の基準に係るポジティブリスト制度の導入を踏まえた財団法人日本こんにゃく協会の対応とお願いについて」)に基づき、標記の検査を実施しております。検査結果は以下の通りです。

1. 検査概要

平成23年10月中旬に主産地の集出荷場等から、平成23年産こんにゃくいも3検体を採取し、残留農薬についてモニタリング検査を実施しました。

検査の結果、検体すべてにおいて食品衛生法に定める残留農薬基準値を超過したものはありませんでした。

2. 検査項目

トリフルラリン、フェニトロチオン、ブタミホス、ジクワット、パラコート、フルトラニル、メプロニル、トルクロホスメチル等全36成分

3. 検査委託機関

財団法人食品環境検査協会(東京都江東区新木場2-10-3)

問い合わせ先
財団法人 日本こんにゃく協会
電話: 03-3258-0288